

借金問題は 必ず解決できます!

熊本県

多重債務者生活再生支援事業の
ご案内



熊本県消費生活センター

〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 ~熊本県庁新館4階にあります~

相談電話: 096-383-0999 (平日9時~17時)

ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/site/shouhiseikatsu/>

生活再生相談

- 相談者の方ごとに、収入・支出、資産・負債、債務整理の有無等、家計にかかる現状を確認したうえで家計簿を作成し、具体的な解決方法に向けた助言を行い、生活再生に向けたフォローアップを行います。
 - 債務整理方法の説明及び提案を行います。また、法律の専門家（弁護士・司法書士）による相談等が必要な場合、相談員も同行・支援を行います。
- ※ 多重債務の背景にDV、虐待、依存症などの問題がある場合は関係機関と連携して対応します。また、就業等についての助言も行います。
- ※ その他債務整理について必要な助言を行います。

生活再生貸付

- 貸付内容
債務整理後又は債務整理中の一時的に発生した生活資金の不足に対する貸付け
 - 貸付対象者
生活再生に意欲があり、返済能力がある方（※事業用資金は対象外です。）
※生活福祉資金制度（社会福祉協議会）や生活保護制度等が利用できる方は、こうした公的な融資制度等をご案内します。
 - 貸付条件
 - ・ 貸付限度額 150万円以下
 - ・ 貸付利率 年9.5%
 - ・ 償還期間 5年以内
 - 生活サポート
生活再生貸付を利用した方に対して、償還までの期間、家計簿チェックや家計相談などの生活サポートを行います。
- ※ 貸付事例
入学金、学費、運転免許取得費用、修学旅行費、車検費用、車の購入費用、結婚式費用、入院費、法事費など

～脱・多重債務生活への道～

あなたの生活を一緒に
再生していきませんか



熊本県では、多重債務者の生活再生に向けた
「多重債務者生活再生支援事業」
を実施しています。

面談による家計診断・生活指導を行うとともに、
債務整理後の生活再生中に発生した
臨時的な生活資金に対し貸付を行い、
債務整理から生活再生まで一貫した支援を行います。



プライバシーはしっかり守られます。

グリーンコープ生活協同組合くまもと

グリーンコープ生活再生相談室

電話 096-243-2100

まずはご相談
ください

相談は解決の始まりです。

グリーンコープ生活再生相談室

〒860-0805
熊本市桜町2番17号第2甲斐田ビル5階

近くの有料駐車場を
ご利用ください。

第2甲斐田
ビル5階



相談窓口	電話番号	受付時間
グリーンコープ生活再生相談室	096-243-2100	平日、第3土曜日 9時30分~18時
熊本県消費生活センター	096-383-0999	平日 9時~17時
熊本市消費者センター	096-353-2500	平日 9時~17時
八代市消費生活センター	0965-33-4162	月・火・水・金 9時~17時、木 9時~19時、 第4日曜日 10時~15時
人吉市消費生活センター	0966-22-2111(内線 1215)	平日 8時30分~12時、13時~17時
水俣市消費生活センター	0966-61-1333	平日 9時~12時、13時~16時
玉名市消費生活センター	0968-75-1222	平日 8時30分~12時、13時~17時
天草市消費生活センター	0969-32-6677	平日 9時~12時、13時~15時
山鹿市消費生活センター	0968-43-1413	平日 8時30分~17時15分
菊池市消費生活センター	0968-36-9450	平日 10時~12時、13時~16時
宇土市消費生活センター	0964-22-1111(内線 2323)	月、火、水、金 10時~12時、13時~15時
上天草市消費生活センター	0964-56-0783	平日 9時~12時、13時~16時
宇城市消費生活センター	0964-33-8277	平日 10時~12時、13時~16時
合志市消費生活センター	096-248-1112	平日 10時~12時、13時~16時
各市町村の多重債務相談窓口	各市町村へお問い合わせください。	